



中山間地域農業のことを知ろう

【シリーズ⑤】農業生産活動の維持と農村振興に向けた取り組み

No.1107

令和2年11月25日発行

中山間地域等直接支払制度（以下、「制度」）は、棚田を維持・管理していくために、集落内の取り決め（協定）を交わし、農家の皆さんが一体となって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額が交付される制度です。本号では、この制度による活動状況についてお知らせします。

■問合せ…中山間地域農業対策室（☎025-526-5111、内線1798）

共同で支え合う

中山間地域の農地は、区画が小さく不整形であり、高低差の大きいあぜの草刈りや鳥獣被害への対策が必要など、農業生産活動には不利な状況です。このような状況においても農業生産活動を継続していくため、協定に基づき、農家の皆さんと一緒に法面管理や水路の泥上げなどの農地の維持・管理に取り組んでいます。



共同活動による農道の草刈り

市では、近隣集落との連携などの体制整備を進め、平成12年度に12haだった1協定当たりの協定面積が、令和元年度は33haに拡大しました。同年度では、212集落で82の協定を締結し、協定面積は合計2,690haとなっています。

農家の皆さんからは、「持続可能な生産体制の構築のために共同で支え合う体制整備が必要」との声が多いことから、今後も機械・施設の共同利用や生産組合・法人の設立など、地域農業の受け皿づくりを進めていきます。

地域の発展につなげる

この制度では、協定内で地域農業の維持・発展のために取り組みを行う場合に、交付金の加算措置があります。農家の皆さんはこれを活用して、県内外のイベントへの出展や農業体験ツアーの実施、ラジコン草刈機の導入による農作業の省力化などに取り組んでいます。この制度は農家の皆さんが創意工夫して自発的に取り組むきっかけとなり、それが広がることで、集落機能の維持や農村の振興につながっています。

「棚田米販売戦略セミナー」 限界集落から「奇跡の集落へ！」

米の高付加価値に取り組む農業者などが対象のセミナーです。

▶とき…12月16日(木)午後2時～4時30分 ▶ところ…上越文化会館 ▶講師…多田朋孔さん(NPO法人地域おこし理事・事務局長) ▶申し込み・問合せ…農村振興課(☎025-526-5111、内線1284)

上越の食を堪能しよう！ 上越産品販売促進キャンペーン

インターネットショッピングモール「上越特産市場」内の商品を、2割引で購入できるお得なキャンペーンです。

中山間地域で作られたお米をはじめ、上越市の魅力ある農産物や特産品を販売しています。買って、食べて、農家の皆さんや事業者を応援しましょう！

▶期間…12月31日(木)まで ▶問合せ…農村振興課(☎025-526-5111、内線1276)



メイド・イン上越の認証品も取り扱っています



上越特産市場

広報対話課から

(☎025-526-5111)

●「広報上越1月号」は、12月23日(木)・24日(金)に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市の人口・世帯数

令和2.11.1現在。()は前月との比較

男 92,956人 (-20人) 女 96,555人 (-41人)

合計 189,511人 (-61人)

<人口増減内訳>
出生 76 転入 306
死亡 209 転出 234

76,428 (+69)
世帯数 数字は住民基本台帳に基づくもの

表紙のことは：新しい年に向かって

11月8日(木)に開催された上越教育大学大学院生による演奏会「Autunnale(アウトゥンナーレ)」の一コマです。今年は新型コロナウイルス感染症により、文化芸術分野を含めあらゆる市民生活が制約を受ける一年となりました。来年は「コロナ禍を乗り越えた年」として一年を振り返ることができるよう、みんなで取り組みましょう。

UD FONT 読みやすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

市の取り組みやイベント情報などを発信中！



LINE



Twitter

編集 943集 8601 新潟県上越市木田1-1-3
上越市総務管理部広報対話課
☎025-526-5111
有線(JHK) ⑤5111